

# 強度行動障害のある方への 支援に関するアンケート報告

岡山市障害者自立支援協議会 福祉サービス部会

# 実施について

## 【アンケートの方式】

Googleフォームを使用した意見抽出  
協力依頼文にQRコードを明記 回答者がログインして回答

## 【アンケートの期間】

令和3年8月3日～同20日まで（期間外回答も受理）

## 【回答機関数】

79件（期間外回答5件含む）

## 【アンケート発送数】

164通  
（同一事業所で複数事業を行っている所であっても送付は1通とした）

## 【対象事業所数】

<u>207事業所</u>	内訳)	生活介護	51	計画相談	61
		共同生活援助	33	短期入所	35
		行動援護	13	施設入所支援	14



# このアンケートにおける 強度行動障害者の定義

18歳以上の「行動援護」もしくは  
「重度障害者支援加算」の対象者

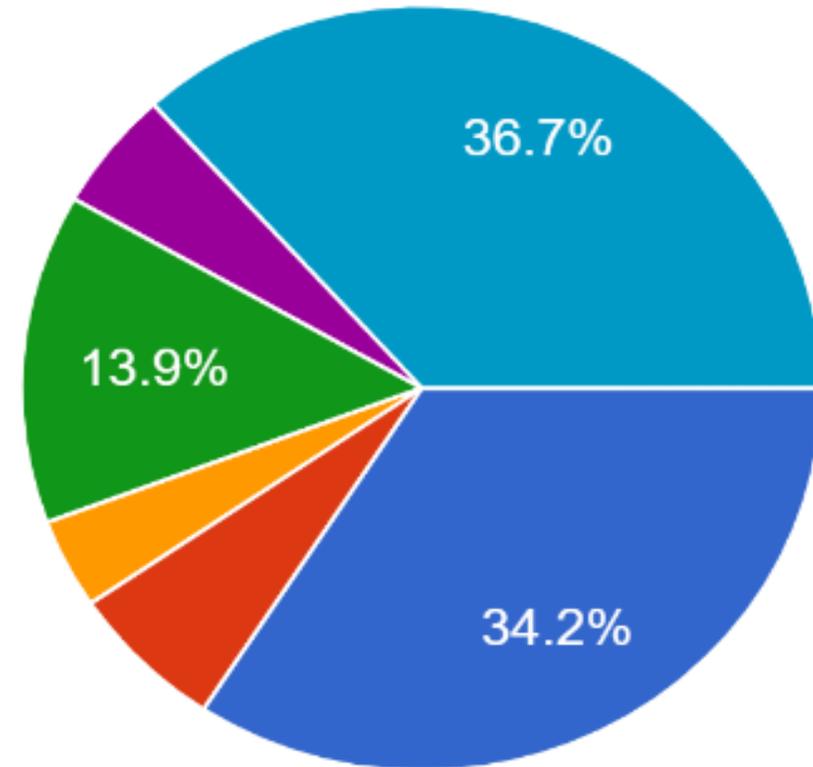
\* 行動援護の対象者とは  
障害支援区分3以上且つ、障害支援区分認定調査項目の  
うち行動関連項目の合計点数が10点以上の方です。

\* 重度障害者支援加算とは  
重度障害者について研修修了者による手厚い支援を行っ  
た場合に算定される加算です。



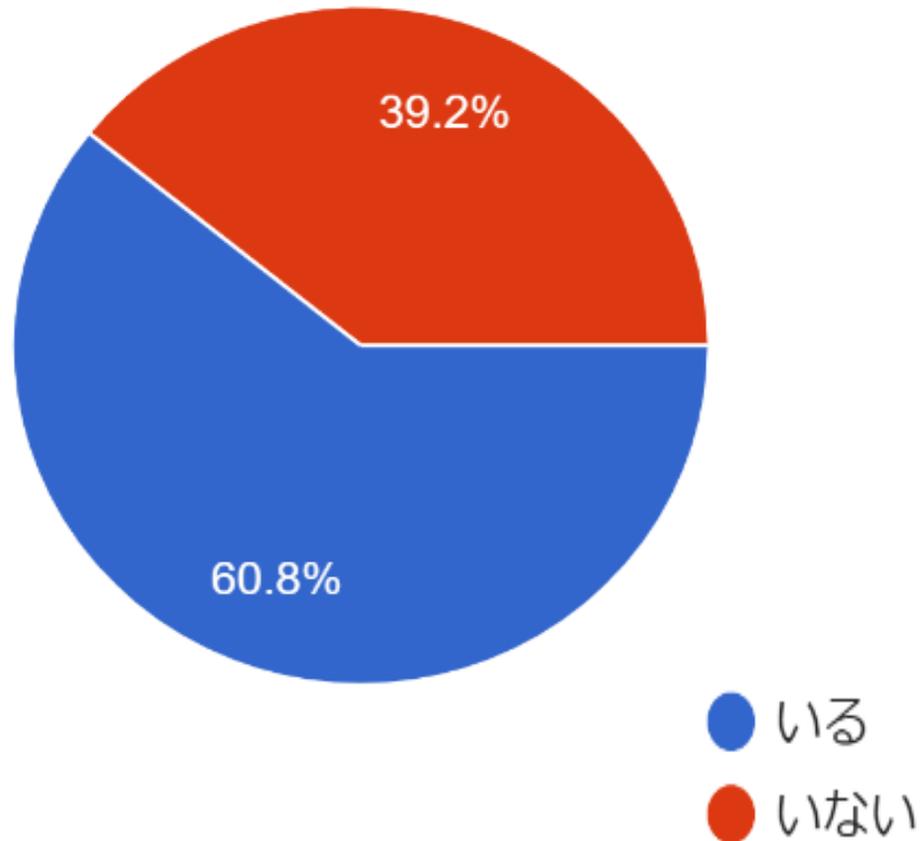
# 1. 貴事業所について

事業種別 (対象事業者数)	回答数	回答率 (%)
生活介護 (51)	27	52.9
相談支援 (61)	28	45.9
共同生活援助 (33)	12	36.3
短期入所 (35)	5	14.2
行動援護 (13)	4	30.7
施設入所支援 (14)	3	21.4



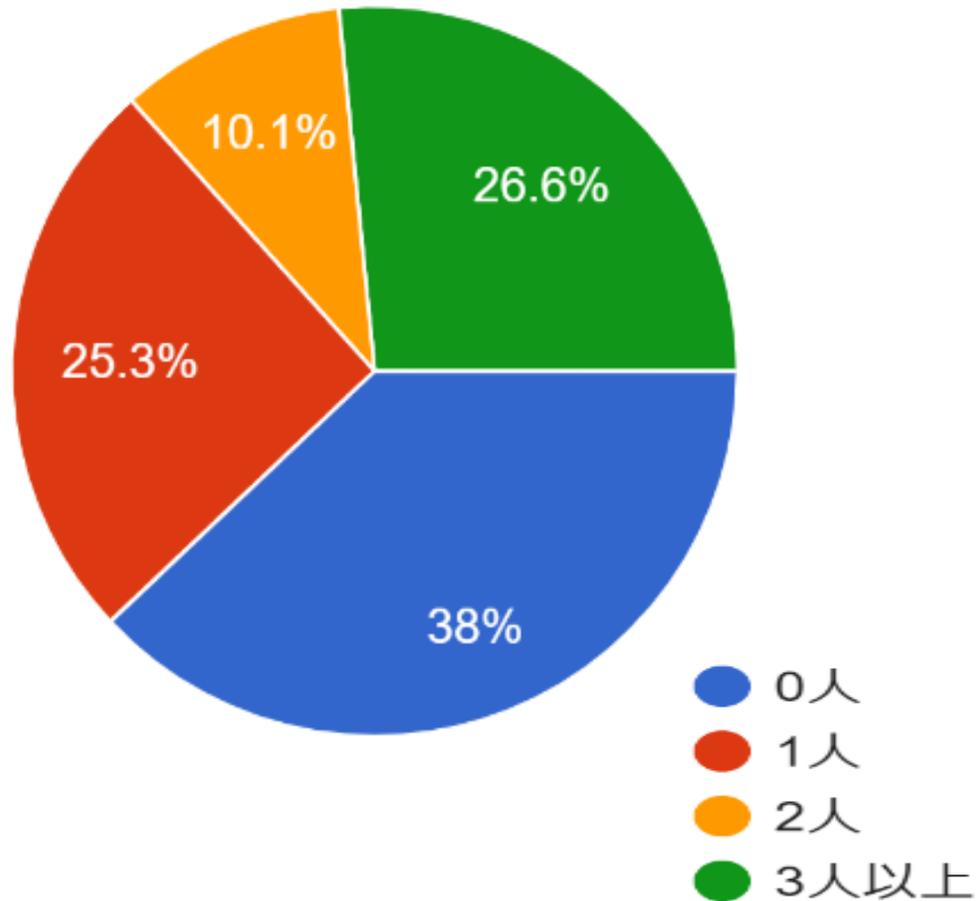
- 生活介護
- 短期入所
- 施設入所支援
- 共同生活援助
- 行動援護
- 相談支援

## 2-1. 強度行動障害支援者養成研修の受講修了者がいますか



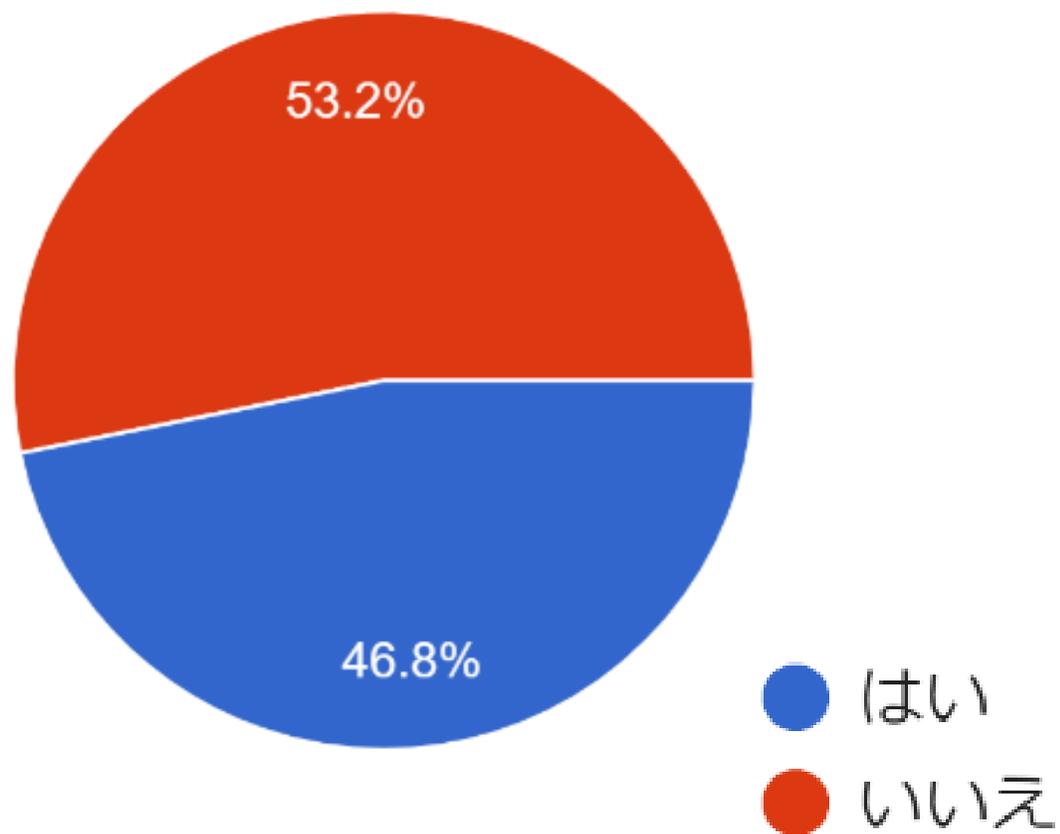
事業種別(数)	いない	いる	在籍率 (%)
生活介護 (27)	8	19	70.3
相談支援 (28)	14	14	50
共同生活援助 (12)	7	5	41.6
短期入所 (5)	1	4	80
行動援護 (4)	1	3	75
施設入所支援 (3)	0	3	100

## 2-2. 受講者は何人いますか



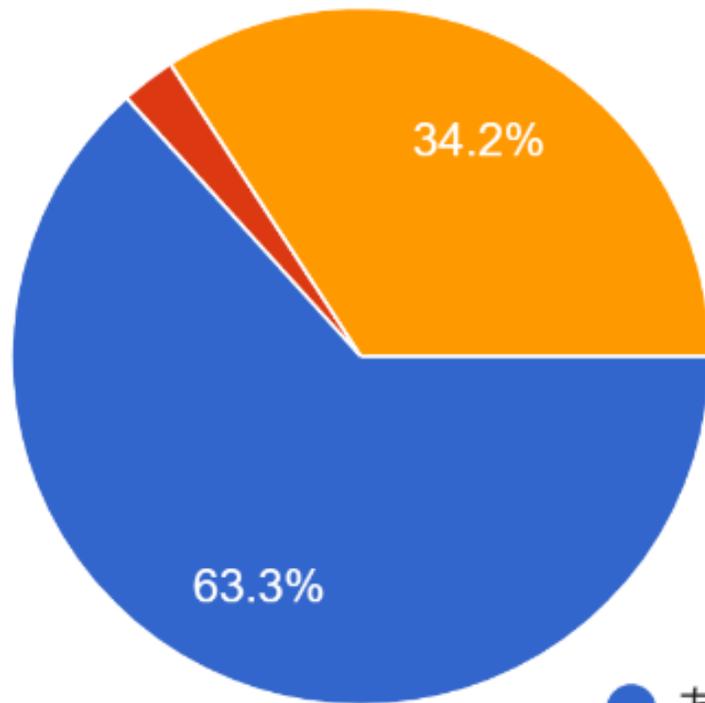
事業種別(数)	0人	1人	2人	3人以上
生活介護 (27)	7	4	4	12
相談支援 (28)	14	7	4	3
共同生活援助 (12)	7	4	0	1
短期入所 (5)	1	3	0	1
行動援護 (4)	1	1	0	2
施設入所支援 (3)	1	0	0	2

### 3. 実践研修修了者として配置をおこなっていますか



事業種別(数)	はい	いいえ
生活介護 (27)	17	10
相談支援 (28)	13	15
共同生活援助 (12)	2	10
短期入所 (5)	1	4
行動援護 (4)	3	1
施設入所支援 (3)	1	2

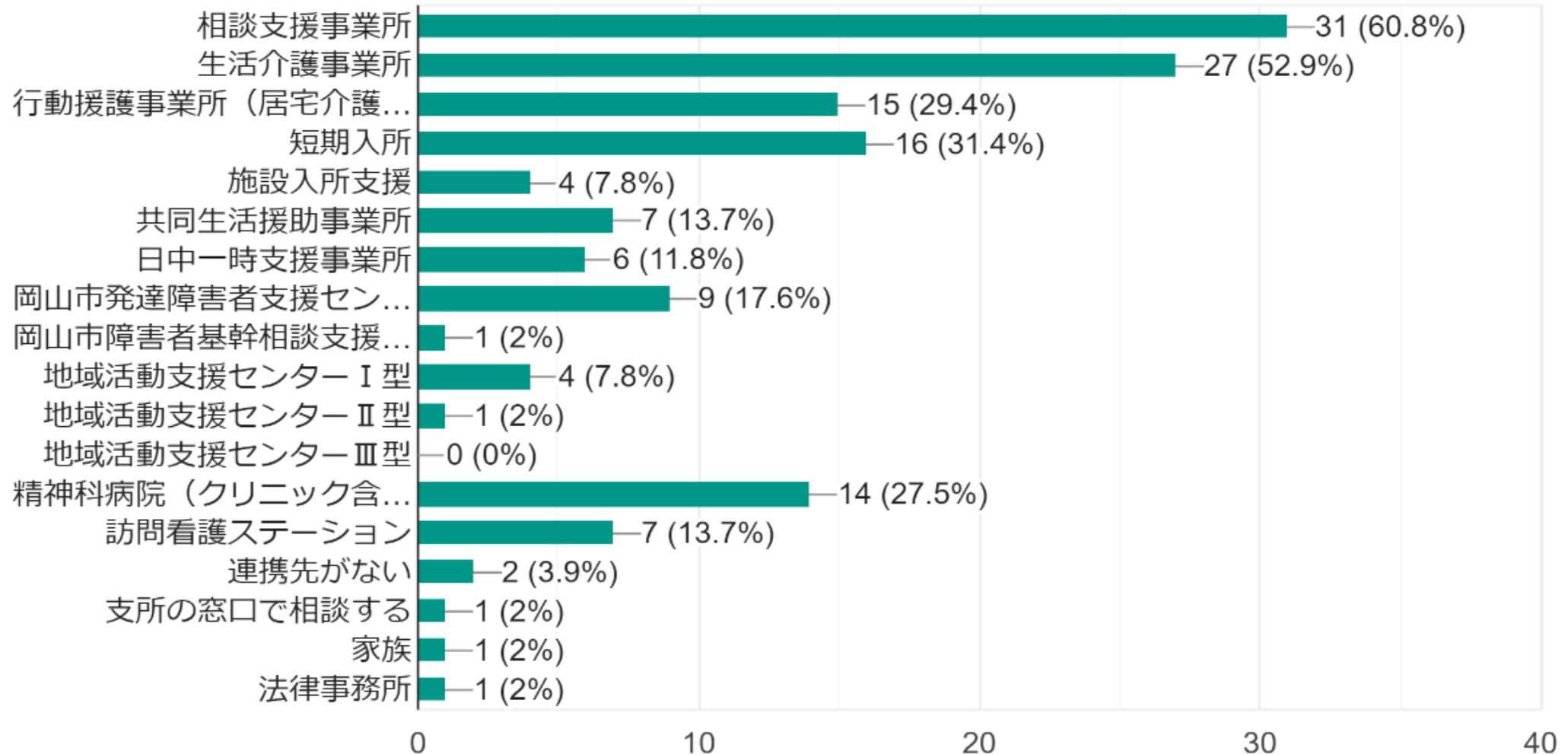
## 4. 今現在、強度行動障害とされる方の受け入れがありますか



- ある
- 今は「ない」が過去に対応したことが「ある」
- ない

事業種別(数)	ない	ある	過去にある
生活介護 (27)	6	21	0
相談支援 (28)	13	15	0
共同生活援助 (12)	6	6	0
短期入所 (5)	0	4	1
行動援護 (4)	0	3	1
施設入所支援 (3)	1	2	0

## 5. 対応するにあたり、連携している機関はありますか (複数回答可)



## 6. 支援を行なう上で、工夫していることは何ですか

事業種別	自由記載の一部（抜粋）
生活介護	<ul style="list-style-type: none"><li>・完全なスケジュール、視覚化、ワークシステム 環境の構造化。個室を使用している</li><li>・不必要な刺激や負担がかからないように配慮して、対応しています。特性に合わせた、本人にとって理解のしやすい支援を心がけています。</li><li>・生活環境（ハード・ソフト）の整備及びスケジュール提示</li><li>・利用者の行動パターンを理解し、不穏にならないよう先回りの対応と環境づくりを行う。</li><li>・構造化。対人トラブル（他害行為）回避のため動線、活動を分けている。</li></ul>
相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・一事業所で抱え込まない。一型やひかりんくなどにケースを知ってもらい、可能であれば介入してもらう</li><li>・定期的な各関係機関との会議</li><li>・本人の特性に合わせた支援を関係者で統一して取り組む。相談支援が本人に関する情報を管理する。</li><li>・親御さんとの関係を途切れさせない</li><li>・(1)本人にとって目的のある福祉サービスのみ利用出来るよう配慮している。(2)支援機関とのこまめな情報共有。(3)わかりやすいツールで説明。</li></ul>
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月、関係事業所の担当者のケース会議にて支援の確認と徹底を行なっている</li><li>・日中活動の予定カレンダーを作成し、本人の部屋に掲示している。</li><li>・環境調整と視覚支援</li></ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ことば使いや パネルやカードを使用</li><li>・家族・日中利用事業所との連携</li><li>・個別支援。</li></ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"><li>・個々の特性に合わせて構造化している。</li><li>・見通しがつくように、ボードや写真を使用しています</li><li>・こだわりを増やさないような支援を心掛けている。</li></ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・個々に合わせた統一した支援</li></ul>

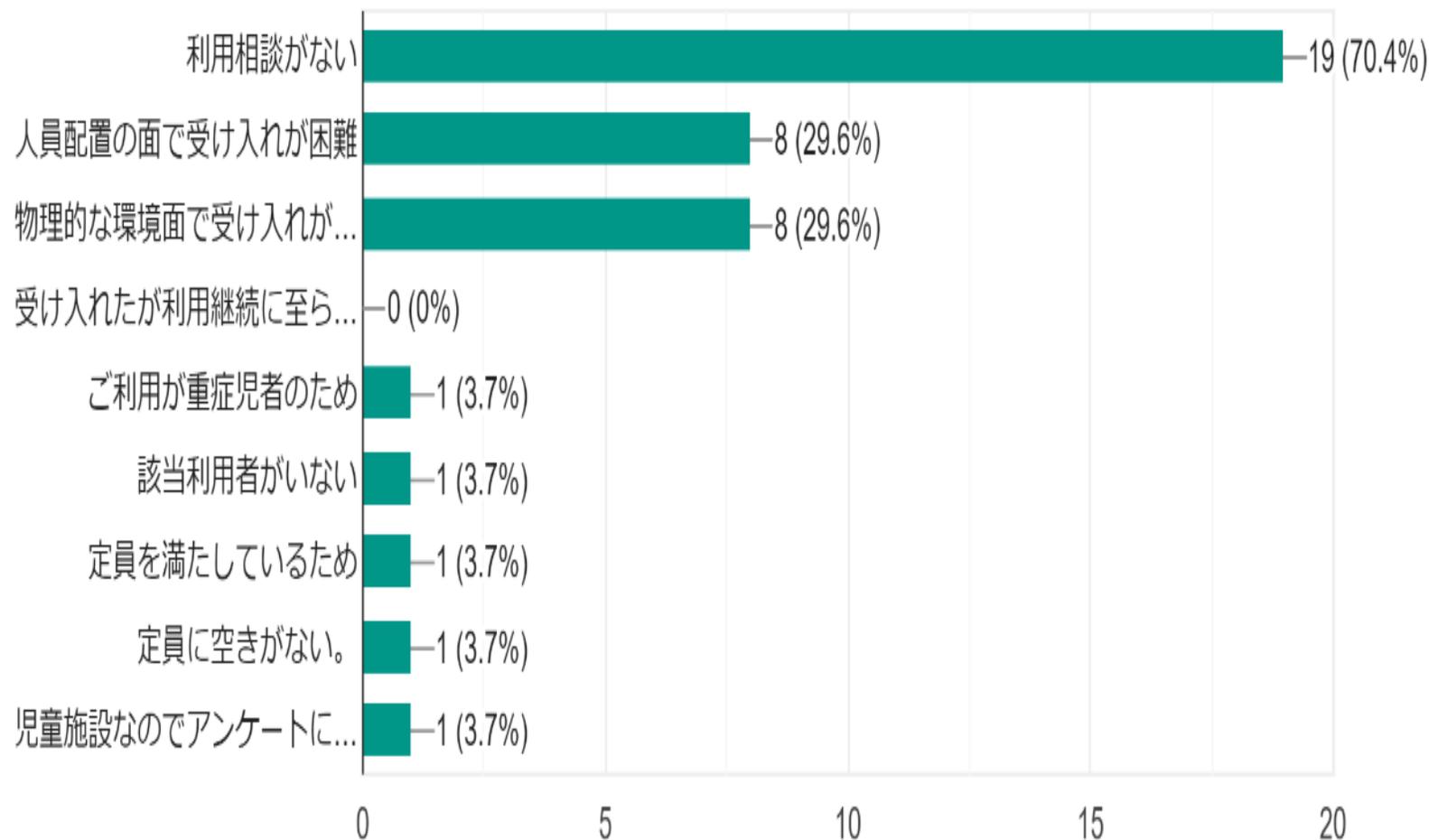
# 7. 支援を行なう上で、苦勞していることは何ですか

事業種別	自由記載の一部（抜粋）
生活介護	<ul style="list-style-type: none"><li>・他害、物壊しなどの時の対応方法（女性しかいない）、薬の服薬についてご家族と支援者との考え方の違い。支援者の精神的負担の軽減</li><li>・他の利用者さんが怖がる場合があり、ご家庭によっては、利用自体を敬遠される家庭もあるので双方のケアが必要です。</li><li>・支援者のスキルアップや支援の検討、他事業所との連携など。</li><li>・記録のみに留まり支援の進展がないこと</li><li>・利用者の見立てのすり合わせが難しく、安定した支援となりにくい。</li><li>・様々な働きかけをするが状態が改善しないケースがあり、日々の支援に本人も職員も疲弊している。他害を受けた職員・他利用者へのフォローや周囲のメンバーの恐怖心の緩和。経験が浅い職員、非常勤職員への支援指導。</li></ul>
相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・強度行動障害の程度としてはかなり重度であり、選択肢が施設入所しかないが何年も待機中であり長期入院を余儀なくされている</li><li>・(1)支援者間の情報共有。(2)本人の行動要因がつかめない。(3)家族の力量やヘルパーの力量で支援力が左右される。(4)親なき後の行き場が極めて限定的。</li><li>・本人の特性を的確にアセスメントしたり、エビデンスに基づいた支援を実施してくれる事業所がほとんどない。</li><li>・事業指導課や障害福祉課に相談しても「事業所と本人との契約」と言われてしまう。</li><li>・環境に応じた構造化に対する対応方法について</li></ul>
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者様の状態に合わせた対応とスタッフ共有</li><li>・障害の方のペースと、生活のルーティンをすり合わせること。</li><li>・本人が見通しを持っているのかのモニタリングが難しい。</li></ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"><li>・興奮すると 大声をあげたり 壁を激しく叩いたりすること</li><li>・支援するための専用スペースの確保（建物の構造化）。支援者の確保と支援者のスキル向上（人材育成）。行動特性に対する傾向や対策がつかみきれていない方への緊急的な受け入れが必要な場合。</li></ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"><li>・行動援護で外出した際によく感じる事で、社会的理解がまだまだされていない事。</li><li>・家族と関係機関の情報の違い</li><li>・コロナ禍による余暇等の制限。多目的トイレを健常者が着替え等で使用中で、長時間使えない。人が多い場所での支援（他者にぶつかる、他者について行ってしまう）。</li></ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員数が少ないため、支援体制を構築することに苦勞している。</li><li>・イレギュラーな事に対して適切な支援を行う事</li></ul>

## 8. 7の設問に対して、望まれることはありますか

事業種別	自由記載の一部（抜粋）
生活介護	<ul style="list-style-type: none"><li>・ チームで頻繁にモニタリングできるような時間の確保</li><li>・ 一定の対応のマニュアルがあれば助かります。</li></ul> 経験の浅いスタッフでも手軽に参加できるような研修の機会が増えると良い。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所の工夫を学ぶ。経験と知識をもつ他機関の方から研修を受ける等</li><li>・ 支援方法が適切であるか助言が欲しい</li><li>・ 私たちの支援方法が適切なのか、いろいろなアドバイスがほしい</li><li>・ 事業所での様子やご家庭での様子をしっかりと見て頂きながら専門家や専門機関から助言をいただく事や研修の機会があれば助かります。</li><li>・ 利用者の見立ての確認や、その支援方法の適否についての助言が欲しいです。</li><li>・ 事業所内だけでとどまらない専門家などの意見が聞けるシステム。どこを頼ればいいのか、コネがないと外へ繋がらない。</li></ul>
相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県の発達支援センター等の第三者機関が個々のケースを一緒に考えていく体制があるとよい。</li><li>・ 支援方法を専門家から助言が受けられれば良い</li><li>・ ひかりんくからの専門的な助言</li><li>・ 緊急時であっても安定した生活が可能な条件（支援方法）の伝達・共有の仕組み。</li><li>・ 受け入れ事業所に任せきりにならない継続した会議やスーパーバイズできる仕組み。</li><li>・ 緊急時における専門職員の人材派遣。</li></ul>
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 専門家からのアドバイスがもらえたら良い。</li><li>・ 医療機関や専門家の助言</li><li>・ 有識者による評価、助言とケース会議への参加要請</li></ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援方法が適切であるか助言が欲しい</li></ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 強度行動障害の方への実践的取り組みについての研修があると良い</li><li>・ 支援方法が適切な支援かどうか見極める助言や相談機関があるとよい</li><li>・ 地域に対して理解を深めて頂くための研修等の運動は必要と思われる。</li></ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援方法が適切であるか助言が欲しい</li><li>・ 職員数がもう少し増えると、できることがさらに増えるように思われる。</li></ul>

## 9. 4の設問で強度行動障害とされる方の受け入れが「ない」と回答された方に伺います 受け入れがない理由は何ですか？（複数回答可）

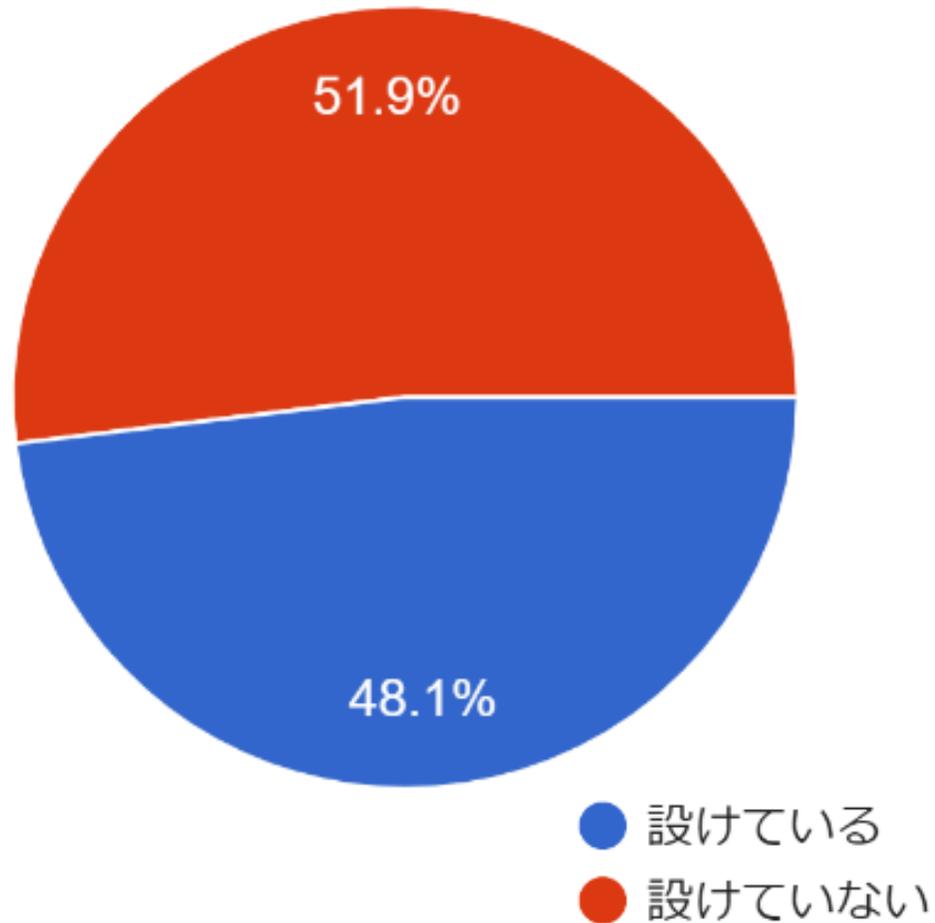


事業種別(数)	回答(数)
生活介護(27)	利用相談がない(3) 物理的な環境面で受け入れが困難(2) 人員配置の面で受け入れが困難(1) 定員を満たしているため(1) ご利用が重症児者のため(1)
相談支援(28)	利用相談がない(10) 人員配置の面で受け入れが困難(5) 物理的な環境面で受け入れが困難(4) 児童施設なのでアンケートに記載されている定義から外れる(1)
共同生活援助(12)	利用相談がない(5) 物理的な環境面で受け入れが困難(2) 人員配置の面で受け入れが困難(1) 該当利用者がいない(1)
施設入所支援(3)	人員配置の面で受け入れが困難(1) 物理的な環境面で受け入れが困難(1) 定員に空きがない。(1)
短期入所(5)	(0)
行動援護(4)	(0)

# 10. 4の設問で強度行動障害とされる方の受け入れが「ない」と回答された方に伺います どのような状況や体制であれば、貴事業所での受け入れが可能になると考えますか

事業種別(数)	回答(自由記載)
生活介護(27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケアの必要な方と活動空間を分けることができ、十分な人員が確保できれば可能か</li> <li>・ 経験者多数いた場合</li> <li>・ 支援技術の習得とその方にあった事業所内の環境整備</li> <li>・ 重症児者以外の受け入れができる環境、職員が必要</li> <li>・ 定員の空きがある。受入れ設備が整備されている。専門職員の加配されている。</li> </ul>
相談支援(28)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関 保護者の意見が一致していること。助言してくれる所があること</li> <li>・ 居宅ケアマネとの兼務で受け入れは厳しいです</li> <li>・ 研修を受けるなど理解、知識を深める</li> <li>・ 個室をつくる。個別に対応できる職員をつける</li> <li>・ 児童施設なので該当しないが、行動障害に対する対応について学びながら実践するようにしている</li> <li>・ 相談があれば対応します</li> <li>・ 対応、支援できる理解や知識。関係機関との連携など</li> <li>・ 利用相談があれば受け入れ可能。</li> </ul>
共同生活援助(12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー環境、24時間の職員配置</li> <li>・ 該当利用者がいて、体制が整えば</li> <li>・ 学習、人員が加配できる報酬、住環境整備</li> <li>・ 専門職の配置。環境設定</li> </ul>
施設入所支援(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員の空きがある。受入れ設備が整備されている。専門職員の加配がされている。</li> </ul>
短期入所(5)	記載なし
行動援護(4)	記載なし

# 1 1. 強度行動障害について学ぶ機会を設けていますか



事業種別(数)	設けていない	設けている	実施率 (%)
生活介護 (27)	13	14	51.8
相談支援 (28)	14	14	50
共同生活援助 (12)	10	2	16.6
短期入所 (5)	1	4	80
行動援護 (4)	2	2	50
施設入所支援 (3)	2	1	33.3

# 12. どのような形で学ぶ機会を設けていますか

事業種別	自由記載の全回答
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTやOFF-JT等を実施している。</li> <li>・会議や研修</li> <li>・外部研修をうけ、事業所内でも、勉強会をする</li> <li>・強度行動障害支援者養成研修、オンライン研修、講師を招いての研修、職員でのロールプレイ実施</li> <li>・強度行動障害支援者養成研修への積極的な参加。外部講師による研修開催など。</li> <li>・強度行動障害支援者養成研修受講。受講者主導のケース検討会議の実施。</li> <li>・研修</li> <li>・研修に参加する</li> <li>・県の支援者養成研修に参加(限られた職員となってしまう)</li> <li>・事業所内、会社の内部研修</li> <li>・社内での勉強会。</li> <li>・社内研修</li> <li>・法人内の研修。</li> <li>・法人内の講師をお願いした。</li> </ul>
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修があれば、受けたいが、いま開催されていないので、ズームなどの研修をしてほしい。</li> <li>・事業所内研修、外部研修の参加</li> <li>・法人の研修など</li> </ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTやOFF-JT等を実施している。</li> </ul>

事業種別	自由記載の全回答
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース検討</li> <li>・外部研修の参加や職員間の情報共有</li> <li>・外部研修やケア会議で話し合う。</li> <li>・各種研修に参加。</li> <li>・研修への参加。参加者から職場スタッフへ勉強会を行う。など。</li> <li>・研修や個別ケースの相談</li> <li>・研修会への参加</li> <li>・施設内研修</li> <li>・自分でネットや関係書類を読んだり、研修会へ参加する。</li> <li>・専門家による専門研修（講義形式、事例検討等）</li> <li>・大学や当事者団体による研修会への参加</li> <li>・同じ法人の別の施設で対応をしている</li> <li>・部会での研修会</li> <li>・法人内の講師に講義をお願いした。</li> </ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会など</li> <li>・研修</li> <li>・研修や資格をとれるよう 必ずスタッフに開催を伝えていきます。</li> <li>・法人研修など</li> </ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉症協会主催の研修に参加する</li> <li>・毎月の行動援護会議にて課題・改善点当時を話し合い実践に繋げている。</li> </ul>

# 1 3 . 強度行動障害とされる方が暮らしやすい岡山市になるためには、 どうであったらよいと思いますか

事業種別	自由記載の一部（抜粋）
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 色々な福祉サービスをしっかり使っていただけるよう、相談機関や対応できる事業所の増加。</li> <li>・ 社会で生活する中で、こうすれば穏やかな相対できる、という方法を知っていただけるツールや手立てがあれば強度行動障害についての学びの場があり、支援方法などが、周知できるようなシステム作り方。</li> <li>・ 一般の人たちへの理解を深める。岡山市民の方に強度行動障害とは何かを知ってもらう（理解者を増やす）</li> </ul>
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強度行動障害にかかわる専門部会を立ち上げ、モデルケースを丁寧に関わることで、関係機関がスキルアップし、研修等で理解者を広げ、社会的認知や受け入れ事業所が広がる</li> <li>・ 幼児期からの連続した適切な支援を行い、強度行動障害にならないようにする。</li> <li>・ 支援の取り組みを学べる機会や相談などができる機関が身近に増えていけば</li> <li>・ 支援者の基礎知識として強度行動障害について学べる</li> </ul>
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境設定、ハード面の環境が整う</li> <li>・ 専門職の配置。</li> <li>・ 支援の現場で評価、助言を得られる機会</li> </ul>
施設入所支援	<p>加配と加算の制度整備、（最低でも利1：職員2とし加算があるなど）支援物品（タブレット端末、視覚的支援物品など）への補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急一時的な生活の場所としての医療機関との連携強化の制度化</li> <li>・ 成功事例を体験している支援者の拡充等</li> </ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンパワーではないハード面の強化</li> <li>・ 障害特性を理解し特性に合わせた支援</li> </ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会の理解。</li> <li>・ 緊急でも受け入れ可能な短期入所等の受け皿の確保。運営補助（加算）の強化。手厚い職員配置基準。</li> </ul>

# 14. その他、強度行動障害とされる方への支援に対してご意見があれば伺わせてください

事業種別	自由記載の一部（抜粋）
生活介護	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援に当たるものは、怪我などのリスクを負うこともあります。支援が下手だからと言われると、気持ちも下がります。一生懸命取り組む上で、フォローアップ体制がほしいです。</li><li>・障害特性を理解して支援していても改善しないケースがある。問題とされる行動に対して根本的な解決にはならないと分かっているが対処療法的な支援になっており、本人も職員もジレンマが生じている。支援について気軽に相談できる場が欲しい。長年の支援で支援者自身も疲弊するため支援者のメンタルヘルスも配慮されるべきだと感じる。</li><li>・思いだけでは支援が難しい。どこも受け入れられないから受け入れるでは、彼らに辛い思いをさせるだけ。彼らが生きやすい場所を確保したい。</li><li>・他事業所で行なっている取り組みを知りたい。話し合い等の機会があればよい。</li><li>・もっとアドバイスを頂けるようになれば質の向上を目指していけるように思います。</li></ul>
施設入所支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境面（人的にも物的にも）への配慮があれば、強度行動障害の方が、その方らしく生活できる場面が増える。環境面に関する制度・体制を提案していきたい。また、強度行動障害という、より厳しい状況にある方への支援制度、体制の充実は、知的障害の方、全体への支援の質向上に、大きく寄与するものと思われる。支援ノウハウの蓄積と共有を行い、岡山市としてよりよい支援体制を構築できる対話の場があるとよいと思います。</li><li>・強度行動障害とされる方の攻撃的な行動を制止する場面において、『虐待』『虐待ではない』の線引きを明確に示してもらえると、支援者の負担感は軽減されるかもしれません。※虐待のラインを明確に定めていない（支援者が理解できていない）と、虐待に至らないような配慮（？）として、『何もしない』ということになってしまうかもしれません。そのことによって、行動障害を助長してしまうことにつながりかねないので。</li></ul>

# 14. その他、強度行動障害とされる方への支援に対して ご意見があれば伺わせてください

事業種別	自由記載の一部（抜粋）
相談支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 支援者は強度行動障害は2次障害であることを、まず理解しておく必要がある。また、県内外には強度行動障害とされる方に適切な支援を実施している事業所は多数あるので、その事業所の方にコンサルに入ってもらってはどうか？</li><li>・ 強度行動障害の方が身体的虐待に合わないよう、そのことで不本意な入院、入所ならないよう特性に応じた適切な支援が受けれる事業所の増加が望まれる。</li><li>・ 理由があつての行動だと思われませんが、何に困って混乱されているのか理解出来ないと支援には繋がらないと思います。</li><li>・ 幼少期からの連続した支援が成人期以降も引き継いでいける仕組みがほしい。</li><li>・ 支援を学ぶ際に講義だけでなく実習もして、質の向上をはかる。</li><li>・ 構造化するための助成金や、強度行動障害の方を支援している事業所の評価などがあればよいと思います。</li></ul>
共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生活介護等の受け入れ先が少なすぎるので、全体的にレベルアップしていく必要がある。</li></ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 相談支援専門員が入っていてほしい</li></ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 専門性が必要ではあるが、対応できる事業所、対応できるスタッフが限られてしまうのが残念です</li><li>・ 各機関が集まり実践報告・課題報告を研修会を行いより良い支援体制が取れたり地域理解を得られる活動が出来ればと考える。</li></ul>

**ご清聴ありがとうございました**

**岡山市障害者自立支援協議会 福祉サービス部会**